

報道関係各位

2013年3月27日
株式会社ファミリーマート

「災害救助物資の供給等に関する協定」

ファミリーマートと大阪市が締結

株式会社ファミリーマート(本社:東京都豊島区/社長執行役員:中山勇)は、2013年3月27日(水)、大阪市との間において「災害救助物資の供給等に関する協定」を以下の通り締結いたしましたのでご連絡いたします。

ファミリーマートは、2007年12月にも大阪府と「災害時における物資供給及び防災活動への協力に関する協定」を締結しておりますが、災害時により迅速に対応するため政令指定都市である大阪市との締結に至りました。

大阪市内のファミリーマート店舗は、現在(※)439店を展開しています。(※3月27日現在)

1. 協定の名称

「災害救助物資の供給等に関する協定」

2. 協定の要旨

■大阪市からの要請

大阪市は、大阪市内において災害が発生し、又は発生するおそれがあり、物資を調達する必要があると認めるときは、ファミリーマートに対し、ファミリーマートが保有する物資の供給、又はファミリーマート以外の者が保有する物資のあっせんを要請することができる。

■ファミリーマートの協力

ファミリーマートは、大阪市からの要請があったときは、当該要請に対し、できる限り協力するものとする。

3. 物資の範囲

- ・食料品(おむすび、弁当 など)
- ・飲料水(水、お茶 など)
- ・日用品(タオル、ティッシュ、懐中電灯 など)
- ・その他大阪市が指定する物資

ファミリーマートは、お客さまひとり人と強く、深くつながり、「気軽にこころの豊かさ」を感じていただけるコンビニを目指して「ファミリーマートらしさ」を追求してまいります。

以上